

神明（明石川等）地域総合治水推進計画の今後の方針について

1. 現計画

- ・計画策定 平成26年度
- ・計画期間 概ね10年間

2. これまでの取組み状況

- ・フォローアップシート等により報告

3. 国の動向

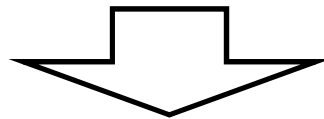
- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害（鬼怒川流域での氾濫等の災害）
- ・国土交通省が「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定（平成27年12月）

- ・住民目線のソフト対策（リスク情報の周知、事前の行動計画作成・訓練、リアルタイム情報の提供）
- ・ハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策）

- ・平成28年8月台風10号災害（岩手県岩泉町の高齢者施設の被災）
- ・内閣府が「避難準備情報」の名称変更（平成28年12月）
- ・内閣府が「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂（平成29年1月）

- ・高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするため「避難準備情報」を「避難準備・高齢者避難開始」に変更

- ・災害対策基本法にもとづく避難行動要支援者対策（避難行動要支援者名簿の活用の推進）など



○計画の点検・見直し内容を検討

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」等について、本地域の状況を勘案しつつ、今後の取組みとして推進計画に反映していくべきものを抽出し、整理していく。